

地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

新発田市長 様

届出者 住所
氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

土地の区画形質の変更
建築物の建築又は工作物の建設
建築物等の用途の変更
建築物等の形態又は意匠の変更
木材の伐採

について、下記により届出します。

記

- 1 行為の場所
- 2 行為の着手予定日 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積		m ²	
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建築) (新築・改築・増築・移転)				
	(ロ) 設計の概要		届出部分	届出以外の部分	合計
		(i) 敷地面積			m ²
		(ii) 建築又は建築面積	m ²	m ²	m ²
		(iii) 延べ面積	m ²	m ²	m ²
		(iv) 高さ	地盤面から m		
		(v) 用途			
(vi) 垣又はさくの構造					
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途		
	m ²				
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容				
(5) 木材の伐採	伐採面積		m ²		

- 備考
- 1 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人及び代表者の氏名を記載してください。
 - 2 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載してください。
 - 3 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行うとすることは、一の届出書によることができます。
 - 4 行為着手の30日前までに届出する必要があります。

届出書添付書類及び部数

- 1 位置図（道路地図等） 1部
- 2 周辺状況図（住宅地図等） 1部（縮尺 1000 分の 1 以上）
- 3 土地利用計画図（配置図） 1部（縮尺 100 分の 1 以上）
- 4 建築物等の平面図、立面図 1部（縮尺 50 分の 1 以上）